



# 「市民意見広告運動」に寄せる思い

## いかそう日本国憲法

對馬 勞

戦争する国を目指すのか

「『平素は訓練さえしていればよい』とか、『防衛力は、その存在だけで抑止力となる』といった従来の発想は、この際、完全に捨て去ってもらわねばなりません」。昨年10月、安倍首相の自衛隊観閲式訓示の一節です。

北朝鮮や中国の脅威をあり、尖閣諸島(釣魚島)をめぐる中国との緊張を口実に、いつでも軍事力の行使に踏み切れる態勢をつくらうというわけです。11月以降、国家安全保障会議設置、特定秘密保護法制定、国家安全保障戦略・新防衛大綱・中期防衛力整備計画決定と矢継ぎ早に具体化が進みました。この先、「積極的平和主義」なる詐欺言葉を弄し、集団的自衛権容認を目指し、アメリカと軍事行動を共にできる国をつくらうというのです。

お手盛りの審議会と、国会での与党陣笠連の多数をたのみ、憲法解釈さえ事実上無視して、日本国憲法の平和主義が、いまや反故にされようとしています。

国際緊張を解く外交努力は一体どこへ

雇用不安や所得格差の拡大などから醸しだされる閉塞感のなかで、ほころびた日本社会の統合を図ろうと、中国の脅威を強調し排外ナショナリズムを高揚させようというのでしょうか。軍事力に頼り、危険なせめぎ合いをするようなことを憲法は許容していません。

「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とした憲法は、外交交渉によって緊張を緩和すべきことを示しています。貿易相手国第1位の中国(輸出18%、輸入21%、2012年)との互惠関係にも拘わらず、交渉不能というのでは、国際社会における資格が問われます。

武力の行使を一切排除した日本国憲法は、戦争が起きないように、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうち

に生存する権利」のために努めようと示しているのですから、核軍縮から友好・援助にいたるまで、一貫した平和政策＝平和力の発揮こそ求められるものです。

憲法と立憲主義の学習鍛錬を

「たった3分の1を超える国会議員の反対で、(憲法改正が) 発議できないのはおかしい。そういう横柄な議員には退場してもらおう選挙を行なうべきだ」。2012年12月、衆議院総選挙前の安倍晋三氏の演説です。13年7月の参議院選挙前には、憲法改正要件を定めた96条の先行改正を掲げ、自民党・日本維新の会・みんなの党ら改憲派が宣伝を展開しました。反対運動や、憲法学者を中心に結成された「96条の会」による批判などによって、世論の支持は得られず、自民党内からも異論が出るなどして、いつとき鳴りをひそめることになりましたが、改憲の企ては執拗です。

この議論を通じて、立憲主義の意義が改めて強調されましたが、わたしたち市民の側にも、近代立憲主義理解や憲法認識の一層の充実鍛錬が求められているように思われます。

振り返れば、自由民権運動高揚期、国会期成同盟大会は、各地で憲法研究会を開き、



憲法草案を作成するよう決議しました。「五  
日市憲法」と称される草案全204条もこの  
ときの憲法運動の成果の一つでした。新聞紙  
条例・集会条例・出版条例という厳しい弾圧  
諸法規の下で、地域の青年たちが、学習・討論・  
演説会を積み重ねてこの草案は成立しました。  
それから130余年、わたしたちも、先人  
の情熱に学びながら、憲法学習と討論力を、  
もう一段高める努力をしたいものです。

(つしま・つとむ/本会事務局)



## 国際社会で 名誉ある地位を 占めよう

高橋 武智

今年の「市民意見広告」への賛同を呼びか  
けるチラシ原案のごく一部を書くことを仰せ  
つかった。憲法前文が熱望をこめて謳った「国  
際社会で名誉ある地位を占めよう」という見  
出しでくくられた部分で、日米同盟のような  
軍事面と、TPPのような経済面をふくむ「外  
交問題」にかかわる箇所だ。

読み返してみると、日本には外交力を発揮  
する余地がないという現実がいやでも見えて  
くる。第一に安保条約下の日米同盟関係があ  
り、部分的にはこれと矛盾する面もあるが、  
安倍政権は最悪の意味での国粋主義へ国民を  
たばねようとしている。この二重のしぼりの  
ため、近隣諸国との和解の上にはじめて成り

立つ、世界平和をめざす自主的な外交力をほ  
くらは奪われているわけだ。

反安保と反安倍路線を貫いて、  
世論の流動化を！

こういつてしまうと、元も子もなく、ます  
ます動きがとれなくなってしまうが、今年の  
意見広告は今までもまして、内容において  
は反日米安保と反安倍路線を前面に打ち出す  
べきだろう。とくにこの両者の矛盾を安倍が  
まったく意識せず、外国首脳に口さえ開けば、  
「われわれは価値観をともししている」と繰  
り返してやまない点に攻撃を集中したい。も  
う一点は、秘密保護法成立ののちに、「今後  
も国民によく説明していきたい」と約束しな  
がら、何一つ説明していないこのウソつきぶ  
りを暴露したい。靖国参拝後も、中韓首脳に  
「ドアは常にあけてある。説明すれば分かっ  
てもらえる」と繰り返しながら、「説明」の  
ため、何のアプローチさえしていない欺瞞と  
同一であり、このウソ・欺瞞は政治家として



致命的で  
はないだ  
ろうか。  
他方、  
広告のス  
タイトルに  
おいても、  
深刻な危  
機感をい

だいている読者の心を突き動かし、世論の流  
動化を促すような効果を最大限に狙うべきだ  
ろう。スタイルという語を使ったのは、広告  
文の隅々にまで、このような配慮を一貫させ  
るべきだという意味である。

重点項目をしぼるとすれば……

外交と軍事問題で、重点項目をしぼるとす  
れば、またしても「解釈改憲」の手法を使っ  
て、集団的自衛権の行使を認めようとしてい  
ることが一つであり、「新防衛計画大綱」の  
具体化がもう一つであろう。

後者は、いつの間にか、仮想敵国をロシア  
から中国に変え、自衛隊の重点的配備も南西  
諸島に移している。防衛予算の増額はいうま  
でもなく、兵種にも「水陸両用団」の導入を  
計画している。これを旧軍の「陸戦隊」程度  
のものと思つたら、大きな間違いだ。米国四  
軍のなかで、最も敏速かつ攻勢的な軍隊は海  
兵隊をモデルとし、しかも、両国軍は「離島  
奪還」の演習を重ねているのだ。

しかも、仮に選んだ二つの重点項目のいず  
れも、国会に諮るといふ民主主義の大原則を  
踏みじって進行している。安倍を頂点とす  
る行政権力は、司法権・立法権を召使いほど  
にも思っていない。

こうしてぼくたちはファシスト安倍をます  
ます矢面にたてなければならなくなるわけ  
がある。

(たかはし・たけとも/本会事務局)